

発見掘ニュース

第 38 号

平成 5 年 5 月 17 日

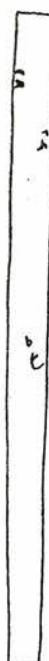
発行 財団
法人 いわき市教育文化事業団
TEL 0246 (29) 0391

いわき市内発見の木簡

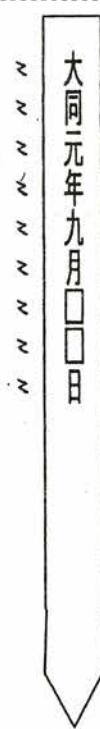
本年3月下旬の各新聞紙上で報道され、また3月17日から25日までいわき市文化センターで開催された「古代陸奥国といわきの歴史展」で話題になった遺物の一つに「木簡」があります。木簡というのは、木の札に墨で年号・郡郷里名・人物名等が記された資料のことを言います。いわき市内の最近の発掘調査で、この重要な資料がいくつか発見されるようになりました。

木簡発見遺跡は1990年「荒田目条里制遺構」1点。1992年「小茶円遺跡」5点。「番匠地遺跡」1点。1993年「砂畠遺跡」数点です。

とじておきましょう



◆ 小茶円遺跡出土木簡（五月「」）



『大同元年九月□□日』



判口郷戸主生部子糲正税

◆ 小茶円遺跡出土木簡



◆ 荒田目条里制遺構出土木簡

古代の木簡は公的なものが多く、奈良・平安時代における律令政治の具体的な様子がわかる重要な歴史資料です。

資料1 「山口東郷巫子鷹取九斗…」 (荒田目条里制遺構)

平安時代の水田の溝内から出土した木簡で、「山口東村の巫の子の鷹取(ぶち)分の食い扶持としての白米)九斗」と解釈されています。愛知県勝川遺跡では「□□五斗□」という木簡があります。白米の俵の上に差した荷札で「付札木簡」と呼ばれるものです。鷹取と同じ名は秋田城木簡にもみえます。

山口東郷(村)というのは、平安時代の百科辞典である「和名鈔」の磐城郡郷名には見えず、また郷名がすべて2文字であるのに3文字である点も通例に反しています。巫というのは巫さんのことです。この木簡が発見された溝内からはおびただしい祭祀関係の遺物が発見されていることと合わせると興味深いものがあります。

資料2 「判□郷戸主生部子継正税」 (小茶円遺跡)

木簡の表面には上記の文字が墨書きされています。「判□郷」の世帯主である(壬)生部の子継の納めた稻」という意味です。「判□郷」も和名鈔の磐城郡郷名には見えません。「正税」という木簡の記載例は全国的に例がありませんが、おそらく正税の中の「出挙稻」を示すものと思われます。出挙稻というのは、高い利子で農民に稻を半強制的に貸しつけた稻のことで、食料の少なくなる春に貸しつけ、稻の収穫期に稻束で返却させたのです。数量の記載がないのは、その収納状態が、一目でわかったからでしょう。

裏面は「大同元(年)十月三日」という年月日です。「大同元年九月□□日」の日付が削り落とされています。十月三日の筆跡は、他の部分と異なっていますので、収納時に収納先で月日が違っていたので役人が書き直したものと考えられます。正税を納めた所が正倉であり、当時の郡役所(郡衙)の一角

に穀倉が立ち並んでいたのでしょうか。正倉院というのは正にこの一角をさす言葉です。

大同元年は806年ですから、平安時代に入って25年過ぎた時です。またこの年号は、いわきの歴史に興味のある者にとってはしばしばお目にかかる年号で、徳一大師がいわきの地に来て多くの寺を開いたというのが、大同元年か2年に限られています。徳一大師がいわきで仏教を広めるため活動していた時、秋の稻の返済に際して、子継分の稻束にこの木簡を差し込んで納めたのでしょうか。小茶円遺跡から何故発見されたのかはっきりしませんが、この木簡の送付先または稻束の消費先と想定されます。磐城郡衙は夏井の根岸遺跡の所ですが、時代が下がるにつけ郷倉にも収納するようになりますので、話はそう簡単ではありません。

資料3 「永 加 羽」 (番匠地遺跡)

「えいかわ」または「ながかわ」と読みます。3文字目の「羽」がこの文字であるのか別の文字であるのか未確定の部分がありますが、もしそう読めるとして考えてみましょう。この木簡も付札木簡ですから、何かの荷物に付けた札ということになります。

エイと言えば魚のエイを思い出します。縄文時代から先祖はこの魚を利用していました。尾棘（毒針のトゲ）をヤスとして利用したものが貝塚から発見されます。エイカワとありますからエイの皮でしょう。古代人がどのようにエイを利用してきましたか、現在調べていますが、エイの皮利用の実例を記して見ましょう。奈良の正倉院にある宝物の刀の柄はサメ皮だと言われていますが、実はサメに近い仲間のエイの皮なのです。エイの皮は刀の柄だけでなく、鞘にもよく使われました。番匠地遺跡からは印章や鏡等の鋳型が出土しており、各種の技術を用いた生産遺跡であることがわかっています。

平成5年度調査予定遺跡

とじておきましょう

本年度からは、今まで調査した遺跡の整理報告書作成業務が大幅にふえます。東北横断道建設に伴い調査した13遺跡の整理作業を行い、報告書の原稿作成まで完了する予定です。印刷刊行は来年度になります。また、常磐バイパス関連の小山遺跡と、平バイパス関連の番匠地遺跡・清水遺跡の整理作業も、本年度から開始されます。上ノ内遺跡の整理作業も完了予定です。

発掘調査は下記の遺跡が予定されていますが、大部分は開発に伴うものです。根岸遺跡は重要な遺跡なので、遺跡の範囲や性格、遺構の状態等を正確に把握する目的で行われる調査です。国庫補助事業として国・県・市で費用を分担しています。

- *小茶田遺跡 常磐バイパス関連で、B・C地区の調査。
- *清水B遺跡 平バイパス関連で、継続調査中。
- *泉町C遺跡 泉町土地区画整理事業関連で、道路部分を調査。
- *神力前遺跡 泉町土地区画整理事業関連で、道路部分を調査。
- *高月館 市道建設工事関連で、中世館土塁・空堀と縄文時代遺跡を調査。
- *上ノ原B遺跡 常磐道延伸関連で、南半分の14遺跡の部分調査。
- *荒田目条里制遺構 常磐バイパス関連で、移転家屋部分の調査。
- *根岸遺跡 平・下大越地区にあり磐城郡衙跡とされている遺跡の確認調査
- *荒田目条里遺跡 建物の建設工事に伴う調査で、重要な遺物が見つかりつつあります。
- *小茶田遺跡 工場の建設工事に伴う調査。
- *須賀蛭遺跡 泉のゴルフ場建設に伴う調査。
- *滝尻城跡 泉の団地送水工事に伴う調査。